

中部ガス株式会社

■所在地 豊橋市 ■業種 都市ガス業
■従業員数（H24.9.30現在） 男性356人、女性142人



トップから一言

常務取締役管理本部長 山口 信仁 氏

当社は、仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにすることを目指し、職場環境や各種制度の整備に取り組んでいます。具体的な取組みの内容につきましては、グループ会社全体で労使が十分に話し合いをして検討しています。今後も引き続き取組みを推進してまいります。

両立支援の取組

【両立支援】

- ・平成24年2月に制度改定を行い、育児休業期間の当初5日間を有給化、育児短時間勤務期間を小学3年までに拡大など育児支援制度を拡充しました。
- ・今後は、改定内容を中心に社員への再周知を行いながら、制度に関連した人事処遇制度の運用ルールを再点検し、見直しを検討していきます。
- ・グループ会社も含めた検討ワーキングで、子育てを行う社員の両立支援、女性の活躍支援のための職場環境・各種制度の整備などについて継続的に意見交換を行っています。



グループ会社全体の労使ワーキングの様子

【労働条件の整備】

- ・労使委員会で労働時間に関する意見交換を行い、総実労働時間短縮のための施策を検討・実施しています。
- ・①ノー残業デー（毎週水曜日）の定着推進、②リフレッシュ休暇（有給休暇連続取得制度）の取得促進に継続して取り組んでいます。

男性育児休業者からの一言

浜松支店 細井 淳次 氏
取得日数（育児休業）：41日間

平成20年に第一子が生まれ、そのときにも取得を検討しましたが、当時は妻が育児休業中の場合は取得することができませんでした。平成22年に法律が改正されて、夫婦二人で取得できるようになりましたので、今回は私も取得することにしました。

約1ヶ月半という期間でしたが、制度の利用を通じてオンとオフの切り替えがうまくできるようになり、より密度の濃い時間を過ごせる

ようになりました。また、子育ては二人三脚だと改めて実感しています。育児を通して得られたものは想像していたよりもはるかに多く、とてもよい経験になりました。



中部ガス株式会社

1. 認定を受ける対象となった一般事業主行動計画の内容

1. 計画期間 平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間内に1名以上取得すること。
女性社員・・・取得率90%以上を維持すること。

<対策>

- ・平成22年6月 男性の育児休業取得を視野に入れた規定の見直しを実施
- ・平成22年6月～ 社内報などを通じた制度内容の再周知

目標2 計画期間内に、子育て期間中の社員を対象に、勤務形態の多様化を図る。

<対策>

- ・平成22年6月～ 社員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成23年4月～ 必要に応じて、社内規定の改定または運用ルールの変更を実施

目標3 子育て支援に関する会社と社員の意見交換会の実施

<対策>

- ・平成22年4月～ 運営体制の検討
- ・平成22年10月～ 意見交換会の開催

2. 計画期間中の育児休業等取得者数（男女別内訳）

男性3人 女性7人

3. 認定マークの活用事例（初めて認定を受けた企業においては活用予定事例）

ホームページへの掲載、採用パンフレット・求人票への掲載、名刺への表示等を検討中

